

# 資格停止措置一覧表

令和元年 9月 2日

No.	業 者 名	所 在 地	資格停止期間	事 由
1	ニチレキ(株)	委任先：岐阜営業所  岐阜市六条南1丁目3番1号	元. 9. 3 ~ 元. 10. 18 (1. 5か月)	<p>公正取引委員会は、舗装用改質アスファルトの製造販売業者に対し、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為があったとして、令和元年6月20日付けで排除措置命令及び課徴金納付命令を行った。</p> <p>このことは岐阜市上下水道事業部競争入札参加資格停止措置要領第2条に定める別表2-5（独占禁止法違反行為）に該当することから、競争入札参加資格の停止措置を行う。</p> <p>なお、課徴金減免制度が適用されているため、停止期間を2分の1に短縮した。</p> <p style="text-align: right;">（独占禁止法の正式名：私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律）</p>
2	月島テクノメンテサービス(株)  石垣メンテナンス(株)	委任先：名古屋支店 名古屋市中村区名駅南1丁目17番29号  委任先：名古屋支店 名古屋市中区錦2丁目4番3号	元. 9. 3 ~ 元. 10. 18 (1. 5か月)	<p>公正取引委員会は、東京都が発注する東村山浄水場他6施設の排水処理施設運転管理作業の見積り合わせ参加業者に対し、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為があったとして、令和元年7月11日付けで排除措置命令及び課徴金納付命令を行った。</p> <p>このことは岐阜市上下水道事業部競争入札参加資格停止措置要領第2条に定める別表2-5（独占禁止法違反行為）に該当することから、競争入札参加資格の停止措置を行う。</p> <p>なお、課徴金減免制度が適用されているため、停止期間を2分の1に短縮した。</p> <p style="text-align: right;">（独占禁止法の正式名：私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律）</p>